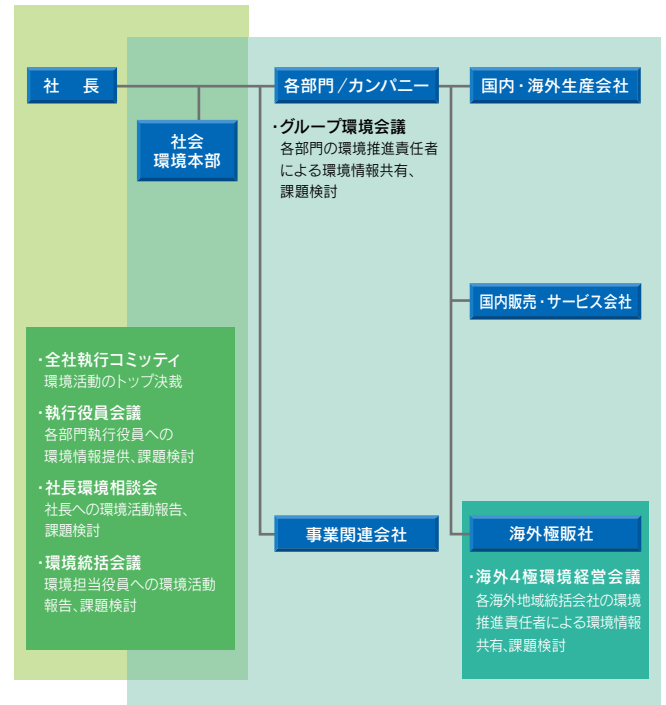


経営と環境の意思決定が一体となった マネジメント体制で環境経営を進めています。

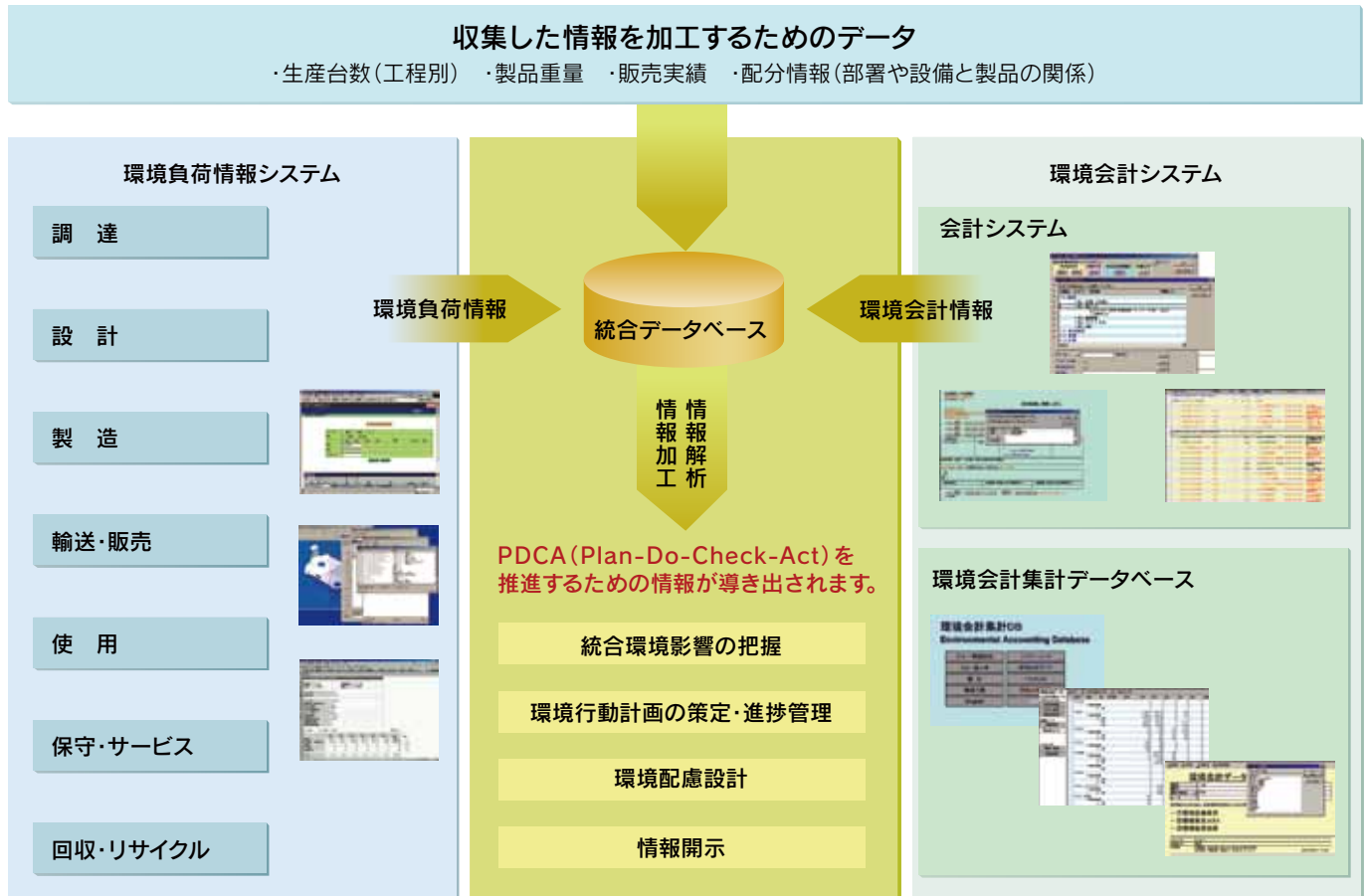
環境経営を実現するためには、事業活動と環境保全が別々に進むのではなく、同じ意思決定のもとで進められるのが効果的です。リコーグループでは、各事業活動のプロセスにEMSを組み込んで環境経営を推進しています。経営トップが策定した環境行動計画は、各組織の目標に落とし込まれ、活動の結果がトップにフィードバックされる仕組みを構築し、グループ全体および組織ごとのPDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルを回しています。また、環境経営情報システムは、環境経営の進捗を把握・推進するためのシステムで、収集した情報を加工・解析することで、事業活動全体の統合環境影響の把握*1、環境行動計画*2の策定、環境経営の意思決定支援、環境配慮設計の推進、部門別の改善活動、コーポレート環境会計*3の集計や社会への情報開示に役立てています。

*1: 59ページ *2: 19～20ページ *3: 59ページ

リコーグループ環境マネジメント体制図



環境経営情報システム



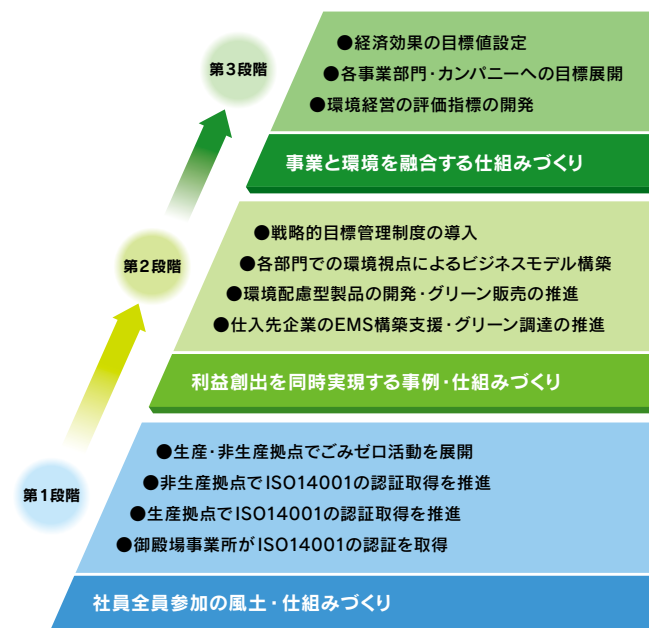
* 詳細は、<http://www.ricoh.co.jp/ecology/base/02.html>

環境マネジメントシステムの強化とレベルアップ

リコーグループは、環境マネジメント体制の強化を目的に、当初は事業所単位でISO14001の認証を取得してきました。1995年にリコー御殿場事業所がISO/DIS14001の認証を取得したのをはじめ、2000年3月には世界の主要生産拠点すべてが認証を取得。2001年には国内販売グループで一括認証を取得し、海外の販売会社でも積極的に認証を取得するなど、ISO14001の認証取得を通じた「全員参加による環境経営の風土づくり」を進めてきました。2007年2月からは、事業と環境の融合を図り、事業部門が主体となって環境保全活動に取り組むために、リコーおよび国内販売会社でISO14001統合認証を取得しました。これにより、2008年度からの16次環境行動計画では、事業部門ごとの目標を設定し、事業部門が主体となった環境施策を多角的に展開しています。2009年度はリコーテクノシステムズとリコーITソリューションズが販売系EMSに加わり、国内グループ約37,000人による統合認証となりました。また海外では、アジアパシフィック極の販売会社リコーインドがISO14001の認証を取得しています。

※ ISO14001 認証取得状況については、ホームページをご覧ください。
<http://www.ricoh.co.jp/ecology/base/iso.html>

EMS活動のレベルアップ



戦略的目標管理制度

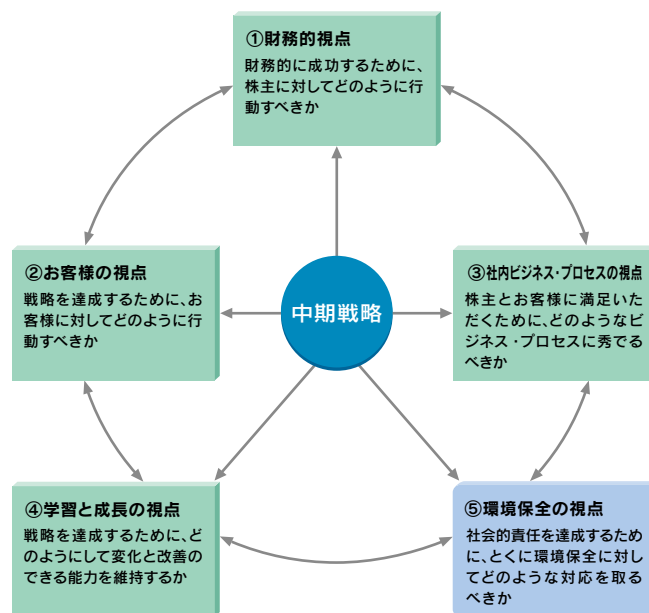
リコーグループでは、環境活動の評価基準を明確にし、部門の業績評価に結びつける仕組みとして、1999年から「戦略的目標管理制度」を導入しています。これは、1990年代にアメリカで開発された「バランス・スコアカード」の4つの視点に「環境保全」の視点を加えた戦略的な目標管理の手法です。グローバルな環境経営を実現するために、リコーグループ全体に「戦略的目標管理制度」の展開を進めています。

グリーン購買

《リコーグループ/グローバル》

紙や文具、事務機器などのユーザーとして、環境配慮型製品を積極的に使用する「グリーン購買」を推進しています。国内のリコーグループは2002年4月に、紙、文具、事務機器、OA機器、家電製品、作業用手袋、作業服、照明の8分野を対象とする「グリーン購買ガイドライン」を策定し、海外の生産・非生産拠点でも独自の規準を設けて、グリーン購買を推進しています。

リコーグループの戦略的目標管理制度



全員参加の活動

リコーグループは「全員参加」を基本に、環境経営のレベルアップに取り組んでいます。「全員参加」とは、研究開発から製品設計、調達、製造、輸送、販売、保守・サービス、回収・リサイクルの各部門の一人ひとりが、自分の業務に環境の視点を取り入れて活動することを意味します。これらの活動は、利益創出を追求する「QCD活動*」と、ほぼイコールになっています。また、活動のレベルアップを図るために、グループ内ベンチマークも随時実施し、ノウハウを水平展開しています。

* 品質 (Quality)、コスト (Cost)、納期 (Delivery) の管理改善活動。

リスクマネジメント

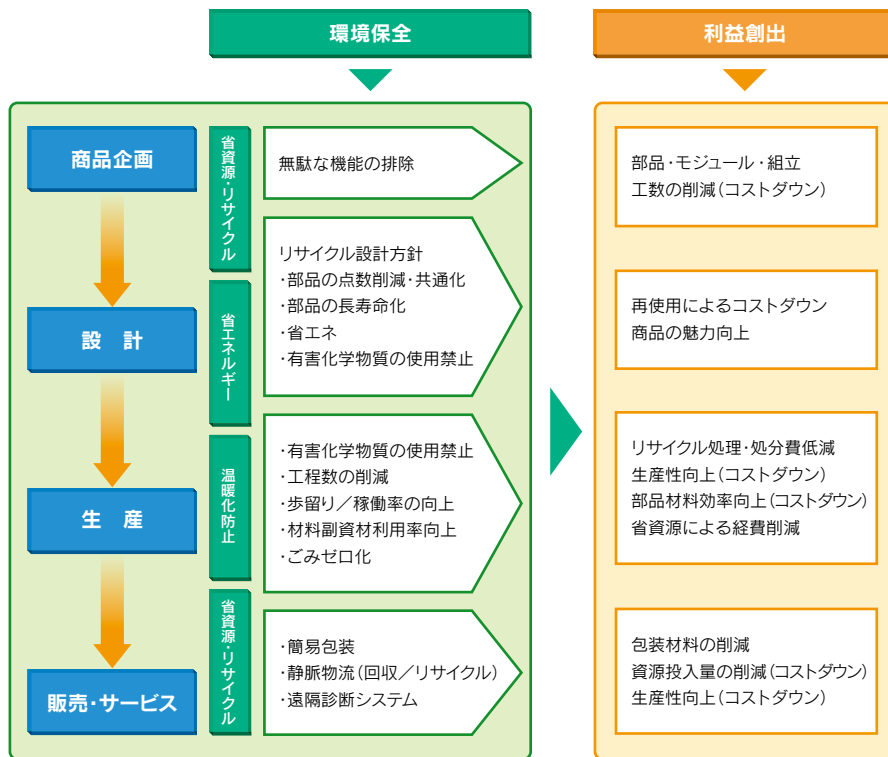
リコーグループでは、『リコーグループトータルリスクマネジメント基本規定』に基づき、PDCAサイクルによる内部統制機能としてのリスクマネジメントが実行されています。また、「クライシス*発生時の初期対応」では、クライシスの種類に応じてそれぞれの対応主管区や報告レベルが明確にされており、リコーの社長および関連する役員への逐次報告と社長方針に基づく応急対応策がなされます。環境に関わるクライシス発生時、またクライシスにつながりそうなレベルの問題の発生時の初期対応は、右記のフロー図に基づいて受付・報告・指示・対応・協議が行われます。

* 「クライシス」とは、発生したリスクが持続／拡大し、リコーグループの企業活動に極めて重大な悪影響を及ぼす事態となる状況のことを言います。

環境に関する罰金・料料(リコーグループ)

	2007年度	2008年度	2009年度
件数	0	0	0
金額	0	0	0

全員参加の環境経営活動



環境に関わるクライシス発生時の対応フロー図

